

腐敗行為防止の基本方針

株式会社 SIMPLATT
代表取締役社長 藤野 友希
令和5年8月1日制定

1. 当社で業務に従事するすべての者は、お客様(顧客)やお取引先様(ベンダー、サプライヤー等)、公務員に対し、国内外、直接、間接を問わず、腐敗行為となる贈答・接待等を行いません。また、日本の不正競争防止法、米国の海外腐敗行為防止法(FCPA)、英国の贈収賄禁止法、および各国における腐敗行為防止に関する規制を遵守することを宣言いたします。
2. 当社は、お客様(顧客)やお取引先様(ベンダー、サプライヤー等)、公務員に対し、直接、間接を問わず、不正な利益の供与、申し出、約束はいたしません。また賄賂の受領も含め、当社はこれに応じません。
3. 当社は、お客様(顧客)やお取引先様(ベンダー、サプライヤー等)、公務員との間で、社内基準や法令を超えた贈答・接待等に応じません。
4. 当社は、腐敗行為防止の徹底のため、定期的にコンプライアンス遵守に向けた従業員教育や周知、ポリシーの見直しを実施します。

以上